

提 供 日 2025/05/08
タイトル 令和6年度セクシュアル・ハラスメントに係るアンケート調査結果
担 当 教育委員会 教育総務課 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
連 絡 先 勤務条件・監察班
TEL 054-221-3580



(概要)

令和6年度に実施した県立学校及び公立小中学校の児童生徒を対象としたセクシュアル・ハラスメント(セクハラ)に関する実態調査の結果をまとめた。

(調査結果等)

1 実態調査の目的

(1) 潜在的事案の早期発見

学校内における児童生徒の実態を把握し、重大事案につながる潜在的事案の早期発見と対応を行う。

(2) 意識啓発

教員については、生徒指導等をハラスメントの視点から見直すことで適切な指導の共通理解を図り、安心・安全な教育活動につなげる。

児童生徒については、身体的、精神的に困ったことがあった場合には一人で悩まず、声をあげる等、自己管理の意識を高める。

2 調査方法

(1) 対象

全ての県立学校及び政令市立を除く全ての公立小中学校に在籍する小学5年生から高校3年生までの児童生徒(特別支援学校については、学校長が実施困難と判断した生徒を除く)

アンケート対象児童生徒数 145,919人

(小学校36,322人、中学校51,765人、高校52,897人、特支4,935人)

(2) 実施期間

令和6年11月1日から令和7年3月3日まで

(3) 実施方法

啓発資料によりセクハラについて説明したうえで、児童生徒が家庭等で記載し提出(無記名も可)。回収は、担任等を介さず、管理職が行う。

3 調査結果

(1) 概要

・回答者数(「セクハラを受けたと感じた」と回答した人数) 101人

(小41人、中38人、高21人、特1人)

・昨年度の回答者数とほぼ同数であった。

(R5:103人、内訳:小36人、中51人、高15人、特1人)。

・不同意わいせつや盗撮等、わいせつ行為に関する回答はなかった。

また、懲戒処分の対象となる事案も確認されなかった。

・距離が近い、触られたなど、一方的な接近や接触を伴う言動に関する回答が最も多く、全体の半数以上を占めた。

(2) 回答内容(教職員の言動に係るもの)

ア 学校生活でセクハラを受けたと感じた回答数(※同一案件の重複除く)

全体 93件(小37件、中34件、高21件、特1件)

・自分 77件(小33件、中26件、高17件、特1件)

・友人 16件(小4件、中8件、高4件、特0件)

イ 自分又は他人が受けたと感じたセクハラの内容(一部の事例を紹介)

- (ア) 不必要な身体的接触49件
- ・書道の授業の時に、背後から抱きつくような形で、筆を持った上から手を重ねて握られて教わった。わかりやすかったが嫌な気持ちになった。
 - ・褒められたときに頭をなでられた。
 - ・制服のスカートが短いことを注意された際に、制服の腰の部分に触られた。
- (イ) 不必要な接近、凝視4件
- ・授業中、実験の説明や支援の時に距離が近い。
- (ウ) 身体的特徴など羞恥心を害する内容の発言21件
- ・授業中に、下ネタを言った。
 - ・児童に対して「ちび」と言った。
 - ・友達の前で体重が増えたかどうか聞かれた。
- (エ) 特定の性別や容姿に対する差別的対応4件
- ・名前を「ちゃん」づけで呼ばれる。
 - ・生徒の容姿を歴史上の人物に例えて発言した。
- (オ) 視覚的に性的羞恥心を害する行為1件
- ・夏に身体ラインがはっきり出る服装をしていた。
- (カ) 連絡先等個人情報の要求1件
- ・廊下で、付き合っている人はいるかと聞かれた。
- (キ) 性別を基準とした差別的言動2件
- ・「男のくせに泣くな」と言われた。
 - ・授業の発表の時、女子ばかりを指名して男子を指名してくれない。
- (ク) 性別による役割やらしさの強要3件
- ・掃除分担で、男子は力があるから机運び、女子は箒と性差別があった。
 - ・持ち物の生徒指導時に、「女の子じゃないんだから」という発言があった。

4 報告事案への対応と今後の方針

・「セクハラを受けたと感じた」という回答があった事案については、各学校において該当職員に注意指導を行い改めさせた。再発防止を徹底するため、今後も継続的に観察や指導を行うなど、改善状況を確認する。

・6月の「不祥事根絶推進月間」において、今回報告のあった言動(実事例)を参考とし、自らの言動を振り返るためのチェックリストを作成するなどして教職員の意識啓発を図っていく。